鳥獣被害防止総合対策交付金の支援内容

- 市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく被害防止対策 や捕獲鳥獣の利活用の取組に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により支援します。
- ○鳥獣被害防止総合対策交付金パンフレット:全体版

https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-111.pdf



○鳥獣被害防止総合対策交付金パンフレット:ジビエ利活用版

https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/attach/pdf/yosan-112.pdf

鳥獣被害対策の3つの柱

○野生鳥獣による農作物被害の増大により、営農意欲の減退、耕作放棄地の増加を 招き、農山村地域が衰退。

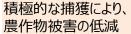
ジビエ利活用の推進

○有害鳥獣を捕獲しても埋設・焼却処理が負担。

これまで廃棄していた捕獲個体のジビエ利用を推進 (いただいた命を「山の恵み」として活用)









地域資源としてジビエ利用 (農泊・観光・外食・学校給食など)

農山村地域の 所得向 ト



鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進(令和6年度)

【令和6年度予算額 9,900 (9,603) 百万円】 (令和5年度補正予算額 4,900百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。

く政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加(42,110人[令和5年度]→43,800人[令和7年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増(4,000t [令和7年度まで])

く事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

9,900 (9,603) 百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業【令和5年度補正予算含む】 シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵 入防止柵の設置、**広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化** 等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業 都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和5年度補正予算含む】 被害対策推進のための人材育成や狩猟組織の体制強化、ジビエ消費拡大を図るプロモー ション等を行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組等を支援しま す。

定額、1/2等

⑤ シカ特別対策(令和5年度補正予算) 集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

<事業の流れ>



都道府県 都道府県

(②、⑤の事業)

民間団体等(民間企業、一般社団法人を含む)

地域協議会等

(④の事業)

く事業イメージ>

[総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援]



捕獲機材の導入





牛息環境管理



支援



等の整備



における人材育成

〔捕獲等の強化〕

①シカの個体数減少に向けた取組

被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減 少に資する総合的な取組を支援 [令和5年度補正予算]



②効率的な柵の設置に向けた支援

広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング 設置等を含めた再編整備を強化

【今和5年度補正予算含む】



〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

① 広域搬入の推進

捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向け た支援を実施





②ジビエの情報発信強化 「令和5年度補正予算」 ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の 制作等を通じた情報発信の強化



く予質額の推移>

//=---1

く): 弁版のIEが															(1忠门)			
	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	当初予算額	28	28	23	113	95	95	95	95	95	95	104	102	100	110	100	96	99
	補正予算額	_	4	_	_	10	30	20	12	9	13	3	5	23	16	37	49	

(①、③、⑤の事業)